

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和7年10月21日（火）

2 確認箇所

- ・ N o. 1 危険物屋外貯蔵所（A、B及びC）（図1）
- ・ 定検資材倉庫A棟（図1）

3 確認項目

- （1） N o. 1 危険物屋外貯蔵所の状況
- （2） ノッチタンクの解体状況

4 確認結果の概要

（1） N o. 1 危険物屋外貯蔵所の状況

令和3年12月8日にN o. 1 A及びN o. 1 C危険物屋外貯蔵所に保管されているドラム缶から油が漏えいし、付近の側溝に流出した事象^{※1}の再発防止対策^{※2}が実施された。今回は再発防止対策の実施状況及びドラム缶の保管状況を確認した。（前回確認：[令和4年4月28日](#)）

- ・ N o. 1 危険物屋外貯蔵所（A、B及びC）の敷地内に側溝が敷設されており、側溝に流れ込んだ雨水等の排水ラインの出口は、敷地外の側溝に接続されていた。敷地内の側溝には油水分離槽が設置されており、万が一油分がドラム缶から漏えいした際、敷地外を流れる側溝に流出しないようにするための措置が講じられていた。（写真1）
- ・ 油水分離槽には、点検を行うための点検口が設けられていた。（写真2）
- ・ 排水ラインに設置されていた排水弁は、全て「閉」となっていた。
- ・ 確認した範囲において、保管されているドラム缶からの油の流出等は確認されなかった。（写真3）

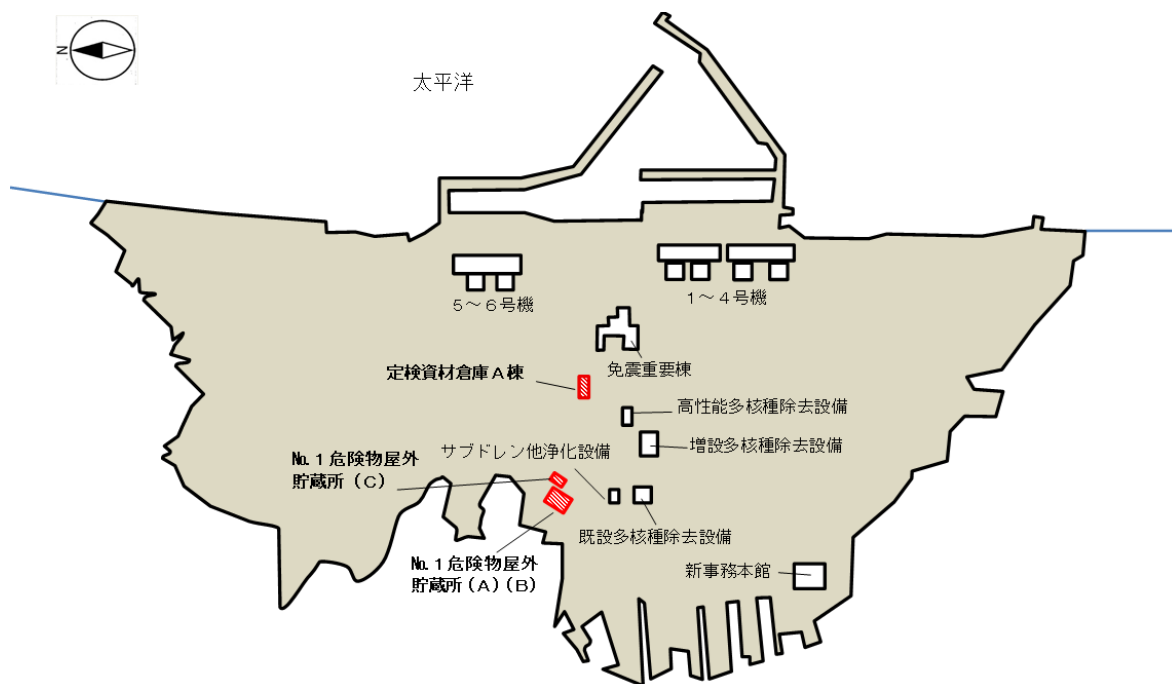
※1 構内で使用していた車両等から回収した軽油や潤滑油を保管しているN o. 1 A及びN o. 1 C危険物屋外貯蔵所において、ドラム缶各1本（計2本）に雨水が浸入し、溢れた油（軽油・潤滑油）が堰の途切れた搬入用スロープ部分から近くの側溝に流出した事象。

※2 原因はドラム缶上蓋の腐食や上蓋キャップのパッキンの破損であり、東京電力では近接するN o. 1 Bも含め再発防止対策として、劣化状態に応じてドラム缶や上蓋等の交換、搬入用スロープ部分の嵩上げ、油水分離槽の設置及びドラム缶の管理強化などを実施している。

(2) ノッチタンクの解体状況

屋外一時保管施設の解消を目指し、瓦礫類一時保管エリアNに保管されているノッチタンクから内容物を取り出し、内容物は別のコンテナに移されて固体廃棄物貯蔵庫へ保管している。内容物を取り出したノッチタンクは、定検機材倉庫A棟（以下「倉庫A棟」と言う。）において解体作業が行われていることから、その状況を確認した。

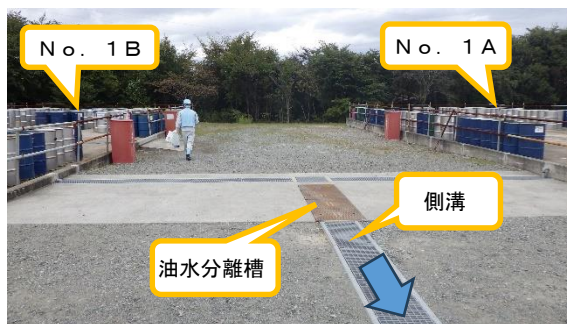
- ・現地確認時はノッチタンクの解体作業は実施されておらず、解体済のタンク片の保管状況や解体に使用する機器等の確認を行った。
- ・搬入されたノッチタンクは切断する箇所に、直線上に小さな孔を複数開け、切断しやすくしてから解体が行われていた。（写真4）
- ・確認した範囲において、解体したタンク片や資機材等は整然と保管されていた。（写真5）
- ・倉庫A棟出入口付近にはダストモニタが設置されており、現地確認時において異常な測定値は確認されなかった。（写真6）



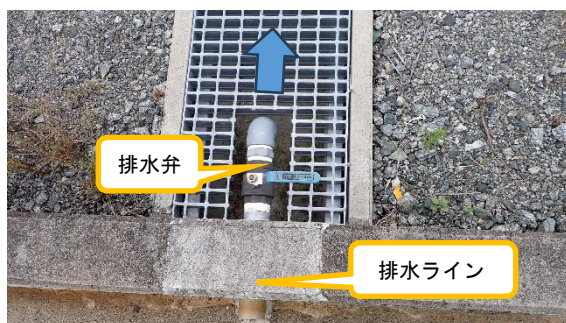
(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



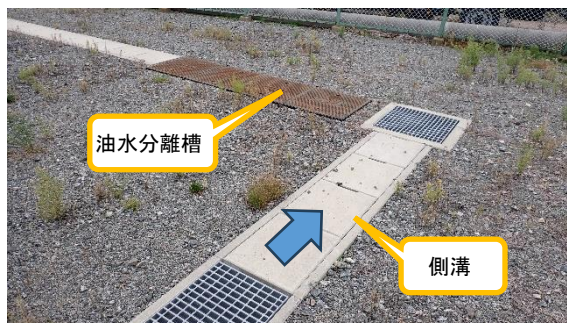
(写真 1－1)
排水ラインの状況 (No. 1 A)



(写真 1－2)
側溝等の設置状況 (No. 1 A 及び B)



(写真 1－3)
排水ラインの状況 (No. 1 C)



(写真 1－4)
側溝等の設置状況 (No. 1 C)



(写真 2)
油水分離槽及び点検口の設置状況
(No. 1 A 及び B)



(写真 3－1)
保管エリアの状況 (No. 1 A)



(写真 3－2)
保管エリアの状況 (No. 1B)



(写真 3－3)
保管エリアの状況 (No. 1C)



(写真 4－1)
解体片の切断面



(写真 4－2)
孔を開けるための機械
※ドリルの向きが横向きのものもある。



(写真 5)
解体したタンク片の保管状況



(写真 6)
ダストモニタの設置状況

5 プラント関連パラメータ確認

各パラメータについて、異常な値は確認されなかった。